

名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業業務委託 企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 目的

昨今、外航クルーズ船の寄港は増加しており、今後もさらなる増加が見込まれる。外航クルーズ船の寄港先は、通常2年後を想定して計画されることから、増加を見越し、クルーズ船社等に積極的なセールスを実施する必要がある。

本事業では、有力クルーズ船社等へのフォローアップ等により、名古屋港及び三河港（蒲郡地区）への更なる外航クルーズ船誘致を促進する。

(2) 業務名

名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業

(3) 業務内容

別紙「名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業業務委託仕様書」のとおり。

なお、本業務は、次の①及び②の事業で構成されるが、このうち、①については、愛知県と名古屋市の共同事業となるため、留意すること。なお、名古屋市が定める仕様書は参考資料1となる。

① 名古屋港外航クルーズ船社等へのフォローアップ及び観光案内

② 三河港外航クルーズ船社等へのフォローアップ

(4) 委託金額の上限

3,461,084円※（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※このうち、2,235,717円が愛知県分、1,225,367円が名古屋市分となり、

(3) ①、②それぞれの委託金額の上限は次のとおり。

・①の委託金額の上限 2,450,734円

（うち愛知県分1,225,367円、うち名古屋市分1,225,367円）

・②の委託金額の上限 1,010,350円

（うち愛知県分1,010,350円）

(5) 契約期間

契約締結の日から2027年3月19日（金）まで

2 応募資格

本事業は、愛知県及び名古屋市において共同で実施するため、応募の資格者は、双方の応募資格を全て満たす者とする。

(1) 愛知県

応募の資格者は、名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、次の要件を全て満たす者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当し

ない法人であること。

イ 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期限に受けていないこと。

ウ 国税及び地方税を滞納していないこと。

エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

オ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。

カ 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、「業務(大分類)03. 役務の提供等」中の「営業種目(中分類)03. 映画等製作・広告・催事」のうち、「小分類 02. 広告」の「細分類 01. 広告企画・代行」に登録されている者であること。

(2) 名古屋市

名古屋市の応募資格については、参考資料 2 を参照のこと。

3 応募方法等

(1) エントリーシートの提出について

エントリーシートの提出を企画提案の必須条件とする。

当事業の受託希望者は、以下のとおりエントリーシート(様式 1)を提出すること。

ア 提出期限

2026年5月18日(月)午後5時

イ 提出方法

メールの件名は、「名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業業務委託エントリーシート」とし、(6)の提出先へ電子メールで提出すること。

(2) 提出書類

ア 提案応募書(様式 2)

イ 業務実施体制(様式 3)

ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式 4)

エ 企画提案書(任意様式、原則 A 4 サイズ)

仕様書を熟読の上、別紙 1「企画提案書 記載事項」に基づき作成すること。

オ 見積書(任意様式、A 4 縦サイズ)

- ・愛知県知事あてとすること。(事業全体のものと愛知県分のもの)
- ・委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税又は非課税の別を記載すること。
- ・見積書の作成に当たっては、共通経費は設けず、業務内容ごとに、報告書

- 作成費、管理費等を積算すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

カ その他資料（事業者のパンフレット、類似事業の実績報告書の写等）

（3）提出部数

紙媒体 9 部（正本 1 部、副本 8 部）、電子媒体（DVD-R 等） 1 部

※事業者のパンフレットは正本 1 部で可。

（4）提出期限

2026 年 6 月 1 日（月）正午（日本時間）（厳守）

（5）問合せについて

業務内容についての質問は、2026 年 5 月 18 日（月）午後 5 時（日本時間）まで、電子メールのみで受け付ける。提出の際の件名は「名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業企画提案に係る質問」とすること。受け付けた質問は、当該法人等に固有の質問を除き、当課 Web サイトに回答を掲載する。

（6）提出先（問合せ先）

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号（愛知県庁本庁舎 1 階）

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課

誘客促進グループ

担 当 梶田、米田

電 話 052-954-6378（ダイヤルイン）

ファックス 052-973-3584

電子メール kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

（7）提出方法

持参又は郵送（持参の場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時（提出期限日は正午）までとする。郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とし、郵送で提出した旨を電話又はメールで連絡すること。）

（8）注意事項

- ・企画提案は、1 応募者につき 1 点とする。
- ・企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。

4 選定方法等

(1) 選定手順

別に設置する「名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業業務委託企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案応募書の内容及び書面による企画審査委員会により、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が5件を超える場合は、書面審査による一次審査を行うことがある。

審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

企画審査委員会においては、別紙2「企画提案書 評価基準」について評価し、総合的な審査を行う。

(3) 通知

審査の結果は、確定後、速やかに全応募者に通知する。

(4) 契約

提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者となり、愛知県と委託契約を締結する。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとするが、双方の合意により内容を変更する場合がある。

なお、本事業のうち、1（3）①については、名古屋市と共同で実施する事業であるため、本契約締結後、名古屋市と別途契約すること。

5 留意事項

本件の愛知県との契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のwebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

6 スケジュール（予定）

2026年5月11日（月）	受託者募集の実施に関する告示
2026年5月18日（月）	エントリーシート、質問締切
2026年6月1日（月）正午	企画提案書提出締切
2026年6月上旬	企画審査委員会開催（書面審査） 受託候補者決定
2026年6月中旬	契約締結
2027年3月19日（金）	事業完了

名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業業務委託企画提案書 記載事項

1. 業務全体

- ・業務運営体制、要員配置
- ・業務実施スケジュール

2. 名古屋港のフォローアップ及び観光案内に関すること

- ・フォローアップの手法の提案
- ・フォローアップ先リスト（5社以上）の提案
- ・外航クルーズ船寄港時の観光案内の運営に関する提案

3. 三河港のフォローアップに関すること

- ・フォローアップの手法の提案
- ・フォローアップ先リスト（5社以上）の提案

4. その他

- ・委託金額の上限内において実施可能な事業の提案（自由提案）

名古屋港及び三河港に係る外航クルーズ船誘致促進事業業務委託企画提案書 評価基準

審査項目	審査の視点
1 業務実施体制等	(1) 実効性と信頼性のある業務実施体制で、妥当な業務実施スケジュールであるか。 (2) 類似業務の実績、統括責任者及び業務担当者のスキルなど、十分な経験やノウハウを備えているか。
2 名古屋港のフォローアップ及び観光案内に関すること	(1) フォローアップの手法の提案はクルーズ船誘致に効果的であるか。 (2) フォローアップ先のクルーズ船社等の提案は適切か。 (3) 観光案内の運営に関する提案は適切か。
3 三河港のフォローアップに関すること	(1) フォローアップの手法の提案はクルーズ船誘致に効果的であるか。 (2) フォローアップ先のクルーズ船社等の提案は適切か。
4 その他提案について	(1) 委託金額の上限内において実施可能な事業の提案（自由提案）があるか。
5 経費見積	(1) 企画提案内容に対して経費項目と見積金額は適切か。
6 総合評価	(1) 事業全体の趣旨及び目的が十分理解されているか。 (2) 全体を通して、名古屋港及び三河港へのクルーズ船誘致が期待できるか。
社会的取組	(1) 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入） <ul style="list-style-type: none"> ① ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。 ② 自動車エコ事業所の認定を受けているか。 ③ あいち生物多様性企業認証を取得しているか。 (2) 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成） <ul style="list-style-type: none"> ① 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。 ② 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。 ③ 障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。 (3) 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進） <ul style="list-style-type: none"> ① あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ② 「女性の活躍促進宣言」を提出しているか。 ③ えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

	<p>(4) 休み方改革プロジェクトに係る取組（仕事と生活の調和を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録を受けているか。 ② 愛知県「休み方改革」イニシアチブの項目のうち、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」に登録しているか。 ③ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。 ④ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。 ⑤ あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。 ⑥ くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。 <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。 ② 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。 ③ 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。 ④ パートナーシップ構築宣言を公表しているか。
--	---